

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社みんなのウェディング
【英訳名】	Minnano Wedding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 石渡 進介
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-3549-0211
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 百鬼 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-3549-0260
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 百鬼 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期累計期間	第6期 第1四半期累計期間	第5期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高 (千円)	477,581	455,967	1,888,760
経常利益 (千円)	57,256	59,588	172,136
四半期(当期)純利益 (千円)	43,408	37,826	115,524
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,436,302	1,448,932	1,436,482
発行済株式総数 (株)	7,617,300	7,797,300	7,626,300
純資産額 (千円)	3,001,875	3,137,513	3,074,351
総資産額 (千円)	3,289,664	3,392,917	3,354,320
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.72	5.06	15.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.47	4.89	14.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.3	92.5	91.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社を取り巻くインターネット業界においては、インターネットの普及により、ソーシャルメディアやCGM (Consumer Generated Media) サイトといった「消費者発信型メディア」が拡大しております。消費者の購買行動は、商品やサービスの供給側からマスメディア経由で発信された情報に基づくものから、インターネットで情報を比較検討した上で商品やサービスを購入し、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) に口コミを投稿して情報を共有し、拡散する形へと変化しております。

当社は、現在、ブライダル市場において事業を展開しておりますが、平成26年の婚姻件数は64万3,749組と、平成25年(66万613組)から1万6,864組の減少となりました(出典:厚生労働省「平成26年 人口動態統計」)。一方、当社はインターネットによりサービスを提供しておりますが、スマートフォンの世帯普及率は64.7%と過半数を超え、20~29歳では94.5%、30~39歳では92.4%となり(出典:総務省「平成27年版 情報通信白書」)、サービスの中心はモバイルインターネットへと移っております。

このような環境の中、当社では「結婚式を生涯最高の思い出にしたい」と願う花嫁・花婿に対して、ウェディングに関する情報提供サービスに取り組んでおります。

「みんなのウェディング」サイト等では、花嫁・花婿の立場に立って、結婚式場の情報や、それに関わる口コミや実際の費用明細、その他結婚式に関する様々な情報を提供しております。また、「みんなのウェディング相談デスク」では、花嫁・花婿に対して専門のアドバイザーによる結婚式場選びのサポートを展開しております。「みんなのウェディング相談デスク」で受けた花嫁・花婿からの相談を「みんなのウェディング」等のサイト開発や結婚式場といったクライアント向け商品開発に反映させる等、ユーザーニーズを起点とした各方面への強化を行っております。

当第1四半期累計期間において、当社は、主に「みんなのウェディング」サイトの媒体力強化と有料掲載結婚式場数の積上げに取り組ましました。特に当社の運営サイトにおいては継続してユーザーファーストを徹底し、花嫁・花婿が結婚式場を比較検討しやすいよう、サイトデザインのリニューアルやサービスの拡充等に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は455,967千円(前事業年度比4.5%減)、営業利益は59,083千円(前事業年度比6.2%増)、経常利益は59,588千円(前事業年度比4.1%増)、四半期純利益は37,826千円(前事業年度比12.9%減)となりました。

当社は単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

当第1四半期累計期間における主な取り組みは以下のとおりであります。

#### (a) インターネットメディア事業への経営資源の集中

当社は、ユーザーファーストを徹底して花嫁・花婿の立場に立った利便性の高いサイト作りを行うことにより、ユーザーやクライアントに付加価値を提供して支持を獲得し、更なる成長と規模の拡大を図り、同時に、コストを適切にコントロールし、安定的に利益を生み出していきます。経営資源をインターネットメディアへ集中させていくという方針のもと、場所にとられない自由で新しい結婚式をプロデュースする「Brideal (ブライディール)」は、新規募集を停止し、平成28年1月1日付で同事業を譲渡いたしました。

#### (b) サイト価値の向上

当社運営サイトの成長とサイト利便性の向上を促進させるため、専門のチームを設置し、花嫁・花婿が結婚式場を比較検討しやすく改善したり、口コミの量と質を向上させるための仕組み作り等の取り組みを推進しております。その結果、延べ月間利用者数(当該月における「みんなのウェディング」サイト及び「みんなのウェディングアプリ」の月間利用者数をブラウザ数と端末数から算出した延べ人数)は3,190千人(平成27年12月)となり

ました。同時にクラウドサーバーへの移行、使用プログラミング言語の変更等将来の開発体制の基盤強化を進めております。

(c) 新商品体系への変更

クライアントに対して、ユーザーが当社のウェブサイトで起こしたアクションに応じて成果課金する仕組みを契約に盛り込んだ商品の販売・転換を促進してきましたが、価格体系の分かり難さ等から契約更新をしなかったクライアントもあり、平成27年12月末現在、有料掲載結婚式場数（「みんなのウェディング」サイトに掲載している結婚式場のうち当社と契約している結婚式場の当該月末の件数）は1,255件と契約件数の増加に繋げることが出来ておりません。このような点を踏まえ、平成27年11月、成果課金型の価格体系を改定し、よりシンプルでクライアントのニーズに合った新商品体系への変更を行い、付加価値の高いプランへの転換を促進し、契約単価の引き上げを図っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,392,917千円となり、前事業年度末に比べ38,597千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は255,404千円となり、前事業年度末に比べ24,563千円減少いたしました。これは主に、季節的なユーザー動向に合わせた広告宣伝費の抑制による未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は3,137,513千円となり、前事業年度末に比べ63,161千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,797,300	7,812,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	7,797,300	7,812,300	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年11月13日
新株予約権の数 (個)	4,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	435,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,374
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月1日 至 平成32年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,374 資本組入額 687
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権者は、平成28年9月期、平成29年9月期または平成30年9月期の有価証券報告書に記載される損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書から算出するEBITDA (損益計算書に記載される営業利益にキャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却額を加算したもの。)が、いずれかの期について10億円以上となった場合、新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失します。

- (1) 平成30年9月期の有価証券報告書が提出されたときに上記に掲げる行使条件が充たされなかった場合。
- (2) 新株予約権者が、当社または当社の親会社、子会社、関連会社若しくはその他の関係会社の取締役または従業員としての地位を喪失した場合 (ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社命令による出向・転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない)。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合 (ただし、取締役会が当該新株予約権者の相続人による当該新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない)。
- (4) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合。
- (5) 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合。

(6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

2. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併による消滅する場合には限りません。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、第1回有償新株予約権割当契約書に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、第1回有償新株予約権割当契約書に準じて決定します。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

第1回有償新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第1回有償新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第1回有償新株予約権割当契約書に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

第1回有償新株予約権割当契約書に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注) 1	普通株式 171,000	普通株式 7,797,300	12,450	1,448,932	12,450	1,436,609

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金が750千円、資本準備金が750千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,625,700	76,257	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	7,626,300	—	—
総株主の議決権	—	76,257	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日の自己株式数は0株であります。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「株式給付信託口」という。）が所有する当社株式163,100株は、自己株式等には含めておりません。

2. 「第4 経理の状況」以下の自己株式数は自己株式163,100株で表示しております。これは株式給付信託口が所有する当社株式163,100株を含めて自己株式として処理しているためです。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第5期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第6期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	有限責任 あずさ監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,378,136	2,432,554
受取手形及び売掛金	298,242	291,188
たな卸資産	6,361	1,336
その他	43,881	46,654
貸倒引当金	△10,472	△8,143
流動資産合計	2,716,149	2,763,590
固定資産		
有形固定資産	150,859	145,506
無形固定資産		
ソフトウェア	110,840	112,532
その他	10,779	8,963
無形固定資産合計	121,620	121,496
投資その他の資産		
その他	366,975	363,608
貸倒引当金	△1,285	△1,283
投資その他の資産合計	365,690	362,324
固定資産合計	638,170	629,327
資産合計	3,354,320	3,392,917
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,401	9,912
未払金	111,195	83,508
未払法人税等	11,870	22,105
ポイント引当金	4,231	4,396
その他	81,055	79,147
流動負債合計	223,753	199,069
固定負債		
資産除去債務	56,215	56,335
固定負債合計	56,215	56,335
負債合計	279,968	255,404
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,436,482	1,448,932
資本剰余金	1,424,159	1,436,609
利益剰余金	413,433	451,260
自己株式	△199,724	△199,724
株主資本合計	3,074,351	3,137,078
新株予約権	-	435
純資産合計	3,074,351	3,137,513
負債純資産合計	3,354,320	3,392,917

## (2) 【四半期損益計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	477,581	455,967
売上原価	100,465	111,833
売上総利益	377,116	344,134
販売費及び一般管理費	321,468	285,050
営業利益	55,647	59,083
営業外収益		
受取利息	377	383
業務受託料	600	-
その他	632	121
営業外収益合計	1,609	505
経常利益	57,256	59,588
特別利益		
債務免除益	19,595	-
特別利益合計	19,595	-
特別損失		
子会社株式評価損	7,459	-
特別損失合計	7,459	-
税引前四半期純利益	69,393	59,588
法人税、住民税及び事業税	20,051	18,705
法人税等調整額	5,933	3,056
法人税等合計	25,985	21,762
四半期純利益	43,408	37,826

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	21,006千円	18,467千円
のれんの償却額	527	527

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は結婚式場のロコミサイト運営を中心とする事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5.72円	5.06円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	43,408	37,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	43,408	37,826
普通株式の期中平均株式数(株)	7,583,340	7,482,276
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.47円	4.89円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	353,655	251,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	第1回有償新株予約権 普通株式 435,000株 (新株予約権の数4,350個)

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期累計期間33,960株、当第1四半期累計期間163,100株であります。

2. 第1回有償新株予約権の概要は、「第3 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社みんなのウェディング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みんなのウェディングの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みんなのウェディングの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

会社の平成27年9月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成27年2月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成27年12月21日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【会社名】	株式会社みんなのウェディング
【英訳名】	Minnano Wedding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 石渡 進介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼CFO 百鬼 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼CEO石渡進介及び取締役兼CFO百鬼弘は、当社の第6期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。